

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社R-CORPORATION

②施設・事業所情報

名称：とつかルーテル保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：松川 和義	定員（利用人数）：222（202） 名
所在地：〒244-0817 横浜市戸塚区吉田町100-4	
TEL：045-862-3086	ホームページ： https://ikusosu.jp/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2005年04月01日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 イクスス会	
職員数	常勤職員：37 名 非常勤職員：24 名
専門職員	（専門職の名称）： 名
	保育士：48名 看護師：1名
	管理栄養士：2名 栄養士：4名
	調理師：1名
施設・設備 の概要	（居室数）
	居室：0歳児室 設備：調理室
	居室：1歳児室 設備：調乳室
	居室：2歳児室 設備：遊戯室
	居室：3～5歳児室 設備：事務室兼医務室
	設備：更衣室
	設備：会議室
	設備：相談室
	設備：応接室
	設備：休憩室
	設備：トイレ
	設備：園庭

③理念・基本方針

<理念>

◎人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなた方も人にしなさい

児童福祉法とキリスト教に基づき、保育に欠ける全ての子どもにとって、最もふさわしい生活の場を保証し、愛護すると共に、最善の利益を図り、保護者と共にその福祉を積極的に増進する。

<基本方針>

●ユネスコが提唱した「生涯教育」を念頭に置いて、『誕生から学齢期までの一貫保育』を意図しています。更に児童憲章とキリスト教精神を基にして保育所保育指針、モンテッソーリ幼児教育を以て当園独自の保育を進めています。

<保育目標>

1. 安全で保守的な、文化的で豊かな保育環境の中で、健康な体と感性を育み、生命の保持と情緒の安定を図り、意欲的に生活できるようにする。
2. 食事、排泄、睡眠、着脱衣、清潔、安全などの、生活に必要な基本的な習慣態度を養い、主体的に見通しを持って生活できる自立と生きる力の基礎を培う。
3. 歩く、走る、跳ぶなどの基礎的な運動能力を養い、積極的に運動する態度を身につける。
4. 愛情豊かで応答的な保育の中で、子どもの欲求を受容することを通して、人に対する基本的信頼を育む。
5. 母親や保育士等との愛着・信頼関係を基に、積極的に園での生活・遊びや友達とふれあい、相手の人権を尊重することや思いやりの心、社会性を育てる。

④施設・事業所の特徴的な取組

<とつかルーテル保育園の特徴的な取組>

- 私たちの保育園は、キリスト教主義です。ですからイエスが言われた言葉、「人にしてもらいたいと思うことは何でもあなたがたも人にしなさい。」この言葉の実現を目指して、子ども達の必要を自分のことと考えて保育している。
- 一人一人の成長のために、必要な訓練となる、モンテッソーリ教育法を実践している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2024年09月24日（契約日） ～ 2025年04月01日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（2019年度）

⑥総評

【とつかルーテル保育園の概要】

●社会福祉法人イクソス会（以下、法人という。）は、昭和42年に先代が社会福祉法人茅ヶ崎学園に属する児童福祉法による第2種社会福祉事業を開始及び開園し、後、平成12年に社会福祉法人イクソス会とし独立して先代が理事長に就任し、同年、「つづきルーテル保育園」を開園（定員120名）しました。平成16年には「大船ルーテル保育園分園」（定員42名）を開園し、翌年、「とつかルーテル保育園」（定員120名）が開園され、平成17年、現在の園長（松川和義氏）が就任しました。平成21年には定員240名に増員がされました。平成30年、松川和義氏が理事長に就任し、「とつかルーテル保育園」（以下、当園という。）は現在、定員222名として開園から20周年を迎えようとしています。

●法人の施設は、キリスト教を基に運営され、理事長は牧師としても貢献しています。キリスト教礼拝式の活動を行い、主日礼拝式、教会学校（3歳～小学生対象）、教会学校中高生科（中学高校生対象）が行われており、法人系列各保育園にもキリスト教会の精神が至るところで反映されています。保育理念の1つに、キリスト教保育を大切に取り入れ、「神が私たちを愛してくださっているように、私たちも隣人を愛していくことを日々おこなっています。」とし、聖書の言葉を通して、「人にしてもらいたいことは何でも、あなたがたも人にしなさい。」、愛されているあなたが、愛を届けるのです。と子どもたちに教え願っています。

●当園は、JR線「戸塚駅」より徒歩5分程度、近隣には市立東戸塚小学校や、横浜市戸塚スポーツセンター等の公的機関があり、春には柏尾川の桜並木が美しい閑静な環境に

立地しています。駅周辺は商業施設も多く、再開発が盛んであり、幹線道路により車の往来も活発な街並です。園舎は2階建て2棟からなり、1階には毎日の礼拝に使用するホールが設備されており、豊かな空間が醸され、定員減にしたことで施設に余裕ができ、多目的に活用できる環境が整備されています。園庭も広く、四季の植栽と菜園があり、自然豊かなゆとりある保育園です。

●当園の保育の特長は、キリスト教保育を軸に、子どもの自発性を尊重したモンテッソーリ教育を行い、一人ひとりの子どもと向き合い、自主性・個性を大切にした保育を展開しています。モンテッソーリの資格を有する職員も多数在籍しており、資格の取得、維持、更新にも積極的に取り組み、子どもたちに見合った環境作りを大切にして、大人が子どもたちへ提示することにより、「やってみたい」「一人で行ける」といった気持ちの芽生え、自主性への支援に取り組んでいます。

◇特長や今後期待される点

1. 【モンテッソーリ教育の取組】

キリスト教保育とモンテッソーリ教育を保育の柱に、子どもの自主性を育てる保育を展開しています。全職員はキリスト教精神に基づき、一人ひとりの子どもの気持ちを受け止め、寄り添い、子どもを尊重した保育を心がけ、マニュアル「キリスト教保育課程」、「モンテッソーリカリキュラム」に則り、保育実践に生かしています。モンテッソーリは、「子どもが主体」とし、子ども自身で選択できることで自分のやりたいこと、興味を深めることができる教材・学習方法であり、個性や才能を制限せず、伸び伸びと自主性や主体性を育みます。保育者としては子どもの発達状況が分かり、保育者の観察する目を養えることで導線を引ける等、メリットは多く、保育者の支援的な環境の中で子どもたちが自発的に学び始める力を養っています。利用者（保護者）アンケートからもモンテッソーリに関する評価が多く挙がっており、「モンテッソーリの教具が充実しておりレベルにあったおしごとができる」、「モンテッソーリ教育がしっかりとしている」、「モンテッソーリ教育のおかげでカタカナ、地図等を覚えられた」、「職員自らもモンテッソーリを学んでいる」等、家庭ではできない事柄等を多く学べていることに賛同の声が寄せられています。

2. 【キリスト教保育について】

児童福祉法とキリスト教に基づき、保育に欠ける全ての子どもにとって、最もふさわしい生活の場を保証し、愛護すると共に、最善の利益を図り、保護者と共にその福祉を積極的に増進することを目的としています。毎日の礼拝を通じて神様に見守られていることを教え、当たり前で生活できていることは神様が隣で悲しみ、嬉しさを得られるように助けてくれていることを伝えています。12月の降誕劇（キリストの降誕の一連の物語）の上演では、クリスマスの本当の意味を知る機会となり、大人になった時に気づきや思い出し、後々まで心に残り伝えられています。利用者（保護者）アンケートから、「ご飯を食べる前にお祈りの時間があり、神様への存在や感謝の気持ちが養われる」、「礼拝や行事を通してキリスト教の教えに触れられてありがたい」、「礼拝の時間が精神的に良い時間になっている」、「毎日の礼拝を通してメリハリのある行動が取れている」、「キリスト教保育が身に付いている」等、多くの喜びの声が挙がっています。

3. 【縦割り保育について】

3歳児以降は縦割り保育を実施しています。年長児に憧れることを大事にして年少児がステップアップしようとする気持ちを育み感化できる導きに取り組んでいます。また、手伝ってもらった経験から自分も年長になった時に自然と年下の子のお手伝いをするよう

になることも特徴の一つとなっています。その反面、年齢ごとの活動も大事にして「自分ができることをやる」ことを意識付けできるように縦割り横割りの両面を大事にしています。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

施設名 とつかルーテル保育園

《第三者評価を受審した感想・自己評価での取組の感想》

第三者評価を受審したことで、感じたことで2点述べる。

1点目は、書類がいかに多いかということ。行政監査でも常を感じていることであるが、記録をつけることが多くて、その分の時間はどのように捻出するのか。保育士は対面し援助を行う業務である。その者が書類に向かうということは、援助を止めなければできない。保育士の負担が増える一方である。

2点目は、社会福祉法人として役割を受けていること。保育園が社会資源として求められているが、公定価格にはそのことは何も含まれてこない。その他の面で考慮されているところがあるが、人的余裕のない状況では応えられない。

自己評価を実施して気付かされたことは、周知不足である。

保育者への周知も色々な方法を持って行っているが、こちらの意図が伝わっていないこともある。「職員への周知」ということでも、地域との関係等について、職員への周知はしていなかったということに気付かされた。そうではあるが、この点にも人員の余裕ということが関係してくる。職員を連れて行ったら勉強になるような会議はあるが、それが難しい。それと同時に、日々の業務が多いので、情報過多になってしまうのではないかと危惧していた面もある。

今後は、回覧をして見てもらうことから始めていく。

《評価後取組んだこととして》

1. 保護者への周知を徹底する。

2. 職員へ地域との関わりの会議資料を回覧する。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり